

# コロナ禍でも国政の課題に挑戦!!

チャレンジ

# 臨時国会(10月26日~12月5日)活動報告



「はせ浩」  
オフィシャルサイト

## 新しい3つの議員連盟等を創設

## 正念場を迎えた重要課題に進展

**主たる役員**  
顧問 間/松野 博一(衆)・衛藤 晟一(参)・猪口 邦子(参)  
会長 長/馳 浩(衆)  
会長代理/齋藤 健(衆)・山際大志郎(衆)・山下 貴司(衆)  
幹事長/橋本 岳(衆)  
事務局長/田畑 裕明(衆)

**現状・設立趣旨**  
**ひきこもりの者の推計数**  
・15歳~39歳 約54・1万人(平成27年調査)  
・40歳~64歳 約61・3万人(平成30年調査)  
**ひきこもり期間**  
・15歳~39歳 7年以上が34・7%(平成27年調査)  
・40歳~64歳 7年以上が46・7%(平成30年調査)  
ひきこもりの状態にある者が増大かつ長期化しているなかで、政府は「ひきこもり地域支援センター」(平成30年度に全都道府県・政令市に設置)を核にして、市町村域においても「自立相談支援事業」(ひきこもりサポート事業)等を通じてひきこもり支援施策を講じている。  
**ひきこもり支援施策の拡充**  
今後は、ニート等への就労支援、就職氷河期世代支援等も加えて、これら施策を質量ともに拡充させて、生きづらさと孤立の中で日々葛藤している本人・ご家族に思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援に努めたい。



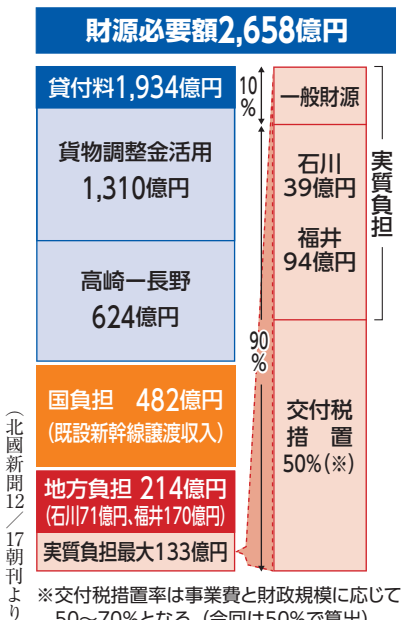
12月17日 **設立総会**  
馳は座長に

いわゆる「ひきこもり」の社会参画を  
考えるプロジェクト・チーム



12月15日 **与党整備新幹線建設推進PT**  
決議申入れ

北陸新幹線  
金沢敦賀間開業延期・増額問題



当初は1年半の延期、2886億円増額を  
国交省は提示してきた。  
**猛抗議の結果**1年の延期、228億円減額の  
2658億円増に留めた。また、国交省は鉄道運輸機構  
に業務改善命令を出した(同省が独法に出すのは初)。  
北陸3県国議員・知事等の結束が実る。  
**2658億円増額分の負担スキーム**  
・JR東日本が国に支払う線路使用料(高崎~長野  
の貸付料)の支払い期間を30年間から  
50年間に延長して対応。  
**その結果**  
・石川県実質負担額は39億円。

**主たる役員**  
顧問 間/下村 博文(衆)・林 芳正(参)  
会長 長/河村 建夫(衆)  
会長代理/稲田 朋美(衆)・伊藤 達也(衆)  
幹事長/松野 博一(衆)  
幹事長代行/柴山 昌彦(衆)  
事務局長/馳 浩(衆)

**現状・設立趣旨**  
●コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度は、平成16年小泉内閣に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により制度化され、平成29年安倍内閣には、その設置が努力義務化された。  
●文部科学省の調査によれば、令和2年7月1日時点で、全国の978校に導入されているもの、これは全学校の27・2%に過ぎず、地域差も大きい。  
●子供たちが地域の宝であることはいつの時代も不変である。学校の教育活動の充実のみならず、災害時には防災拠点となる学校を中心に、地域のセーフティネットとして保護者、地域のつながりを再構築する仕組みこそが、「コミュニティ・スクール」であり、地域学校協働活動とあわせて一体的に推進することで、地域コミュニティ活性化の切り札となるものである。  
●ここに自由民主党コミュニティ・スクール推進拡充議員連盟を設立し、我が国社会の持続可能な発展のため、施策の推進を図るものとする。



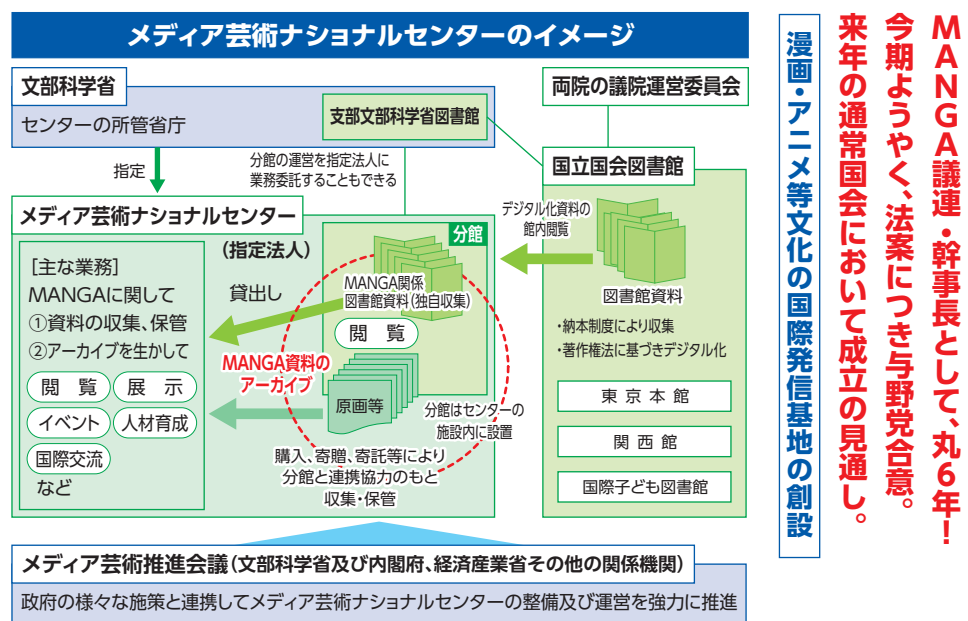
12月15日 **設立総会**  
馳は事務局長に

コミュニティ・スクール  
推進拡充議員連盟



10月8日 **MANGA議連総会**

メディア芸術ナショナルセンター  
整備・運営法案



11月18日 **共同養育支援議連**  
上川法務大臣へ  
申入れ

共同養育計画を離婚条件に  
面会交流支援機関の育成・公的支援

共同養育支援議連・会長として  
2本の決議(提言)を行う。  
① 森法務大臣等に提言申し入れ(6/25)  
上川法務大臣にも同じく提言を申し入れ(11/18)  
離婚時の養育費の支払いを含む  
共同養育に関する取り決めについて。  
・未成年者の子どもがいる離婚の場合、  
養育費の支払いと面会交流の双方を内容とする  
共同養育に関する取り決めを原則義務化  
(協議離婚成立の要件とする)。  
② 議連総会において緊急提言決議(12/15)  
面会交流支援の抜本強化と制度化を求める  
緊急提言  
・父母間の面会交流の取決め等を実現すべく、  
安全・安心な面会交流の実現に向けた国による  
民間の面会交流支援機関の育成・公的支援の  
拡充及び制度化に、直に取り掛かること。  
**2本の決議(提言)の甲斐あって**  
法務省が本腰を。家族法研究会を立ち上げ、  
議論を深堀中。

**主たる役員**  
顧問 間/太田 昭宏(衆)・野田 佳彦(衆)  
会長 長/馳 浩(衆)  
会長代理/野田 聖子(衆)・羽田雄一郎(参)  
幹事長/榎本 洋介(参)  
事務局長/須藤 元氣(参)  
事務局長次/今井絵理子(参)

**現状・設立趣旨**  
現在、衆議院、参議院にはおよそ40名前後の、武道・格闘技推進と推察される国会議員が在籍しております。その中で、プロレスや総合格闘技を個人的に応援されている議員も数多く、健全な心は健全な肉体に宿るの論とあり、政治信条は異なるとはいえ、いずれも心身一如の原理を心得た毅然たる人生観の持ち主かと推察いたします。  
そこで、今般こうした諸先生方を軸に、超党派の「格闘技(プロレス・総合格闘技等)振興議員連盟」設立を呼びかけることといたしました。日頃から武道・格闘技を通じて心身の修練を怠らない諸先生方ならではの、地に足のついた人生観、世界観を、議連という参集の場において共有させたい。また、新型コロナ問題や経済問題など内憂外患のさなかにある日本の政治に、一本筋の通った武道精神をもたらしたいと考えております。  
具体的な活動といたしましては、定期的に会合を催し、党派を超えた相互の交流を深めると同時に、プロレスや総合格闘技の健全な発展と普及を推進する諸政策について、臨時提言をまとめて参りたいと思っております。



11月19日 **設立総会**  
馳は会長に

超党派 格闘技(プロレス・総合格闘技等)  
振興議員連盟